

## 第三号様式

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No. 4

【根拠条文】

法第27条の26第2項に基づく報告書

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

アセットマネジメントOne株式会社  
代表取締役社長 杉原 規之

【住所又は本店所在地】

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【報告義務発生日】

令和7年1月31日

【提出日】

令和7年2月7日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

2

【提出形態】

連名

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したこと

単体の株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	(株)プログリット
証券コード	9560
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者(大量保有者)/1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
フリガナ(カタカナ)	アセットマネジメントワンカップシキガイシャ
氏名又は名称	アセットマネジメントOne株式会社
フリガナ(カタカナ)	トウキョウトチヨダクマルノウチ
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
フリガナ(カタカナ)	
旧氏名又は名称	
フリガナ(カタカナ)	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月1日
代表者氏名	スギハラ ノリユキ 杉原 規之
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業、商品投資顧問業 その他、上記各業務に付随または関連する一切の業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 コンプライアンス統括グループ 黒岩 香織
電話番号	03-6774-6356

## (2) 【保有目的】

投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,062,000
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 0	P 0	Q 1,062,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	1,062,000	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0	

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年1月31日現在)	V	12,536,536
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.54

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

## 2【提出者(大量保有者) / 2】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
フリガナ(カタカナ) 氏名又は名称	アセットマネジメントワンインターナショナル アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)
フリガナ(カタカナ) 住所又は本店所在地	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK
フリガナ(カタカナ) 旧氏名又は名称	
フリガナ(カタカナ) 旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成9年11月24日
代表者氏名	スズキ スギオ 鈴木 杉雄
代表者役職	Chief Executive Officer
事業内容	投資運用業等

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 アセットマネジメントOne株式会社 コンプライアンス統括グループ 黒岩 香 織
電話番号	03-6774-6356

**(2)【保有目的】**

投資信託または投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			43,000
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 0	P 0	Q 43,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	43,000	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0	

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年1月31日現在)	V	12,536,536
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.32



(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1【提出者及び共同保有者】

1. アセットマネジメントOne株式会社
2. アセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)
3. \_\_\_\_\_
4. \_\_\_\_\_
5. \_\_\_\_\_
6. \_\_\_\_\_
7. \_\_\_\_\_
8. \_\_\_\_\_
9. \_\_\_\_\_
10. \_\_\_\_\_

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,105,000
新株予約権証券又は 新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q
	0	0	1,105,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	1,105,000	
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0	

### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年1月31日現在)	V	12,536,536
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.81
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.86

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	1,062,000	8.47
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	43,000	0.34
合計	1,105,000	8.81